

大多喜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
平成24年度	10,335 人	4,710,021 千円	282,415 千円	1,174,139 千円	24.9 %	22.6 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計			
平成24年度	146 人	499,545 千円	53,922 千円	175,450 千円	728,917 千円	4,993 千円	5,474 千円	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

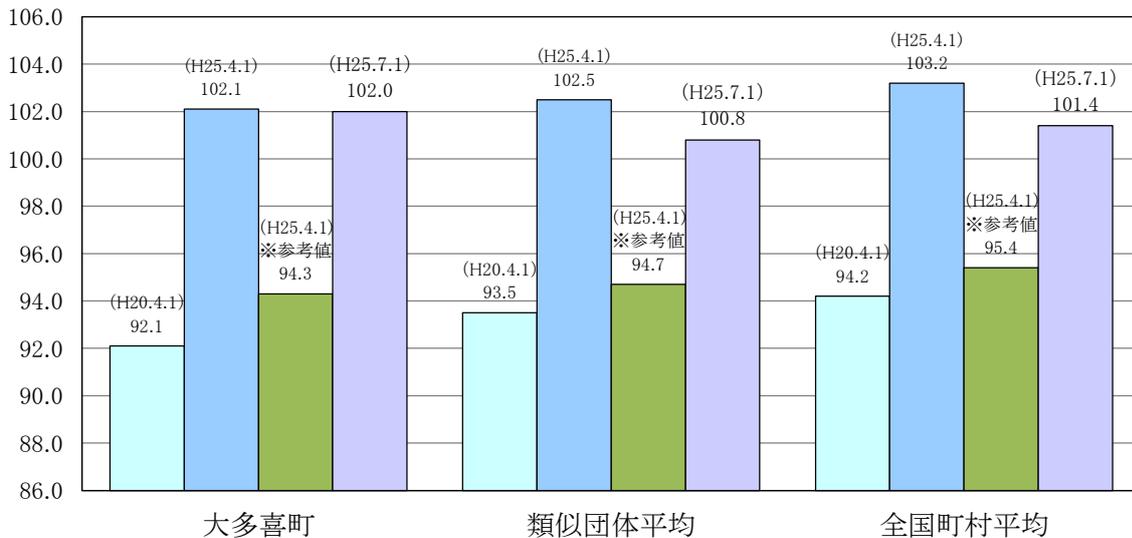
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	本町では、これまでも議会とともに行財政改革を着実に推進し、職員数の削減や自主財源の確保などに努めてきた。平成15年度から平成24年度までの間に、職員数は44人の減少となり、ラスパイレス指数については、国の給与削減がないものとして試算した場合、91.4～96.2の間に止まっている。また、本町独自の給与削減の取組として、議会議員定数の減員、特別職の給料等の削減、非常勤特別職の報酬削減、管理職手当の減額、一般職の昇格時の定期昇給抑制、選挙事務に関する時間外勤務手当単価の特例等を実施し、給与費の抑制に努めている。このような理由から、今年度に限った一時的な給与削減措置については、実施しない方針に至った。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	実施せず H25.4.1ラスパイレス指数 102.1、H25.4.1参考値 94.3
(手当)	実施せず

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大多喜町	43.4 歳	319,472 円	350,444 円	337,238 円
千葉県	43.1 歳	339,336 円	429,810 円	387,879 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.1 歳	308,431 円	352,383 円	332,303 円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額(B)
大多喜町	48.8 歳	12 人	230,292 円	238,858 円	234,375 円	—	—	—	—
うち調理員	48.6 歳	10 人	222,530 円	228,640 円	226,130 円	調理士	44.0 歳	273,900 円	0.83
うち清掃職員	49.9 歳	2 人	269,100 円	289,950 円	275,600 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.00
千葉県	51.8 歳	584 人	326,514 円	381,507 円	361,276 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	7 人	282,690 円	298,387 円	292,087 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大多喜町	—	—	—
うち調理員	3,485,649 円	3,679,400 円	0.95
うち清掃職員	4,574,334 円	3,980,600 円	1.15

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22年度～平成24年度の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等をお除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分	大多喜町	千葉県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	総合職 172,557 (181,200) 円 一般職 163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
	技能労務職	— 円	141,900 円	—
	中学卒	133,100 円	129,200 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

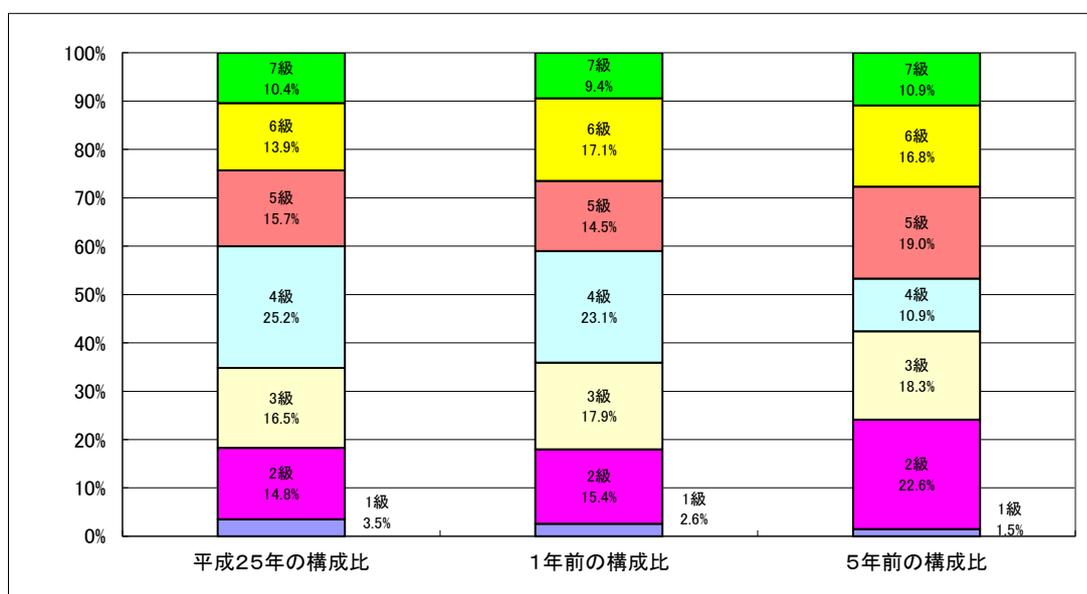
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	244,814 円	290,500 円	348,333 円
	高校卒	227,600 円	244,000 円	288,250 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	226,475 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補	4人	3.5%	140,100円	243,700円
2級	主事	17人	14.8%	172,200円	309,400円
3級	主任主事	19人	16.5%	222,900円	356,300円
4級	副主査	29人	25.2%	261,900円	390,800円
5級	係長	18人	15.7%	289,200円	421,400円
6級	課長補佐	16人	13.9%	320,600円	440,800円
7級	課長	12人	10.4%	366,200円	459,200円

- (注) 1 大多喜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 職員数には保健師、看護師、栄養士、介護士、保育士及び技能労務職員を含みません。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を基準日として、育児休業者を除く全職員に対し勤務成績の評定を実施。
 (内容の詳細については、大多喜町勤務評定実施規定を参照)
- 昇給への勤務成績の反映状況
 人事評価の結果を昇給へ反映。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大多喜町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,280 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,637 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理監督加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を基準日として、育児休業者を除く全職員に対し勤務成績の評定を実施。
(内容の詳細については、大多喜町勤務評定実施規定を参照)
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
実施していない。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

大多喜町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	2,768 千円	24,973 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	0 %	— 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	259 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	64,750 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	2.1 %			
手当の種類(手当数)	2 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び死亡人取扱手当	健康福祉課職員	行旅病人取扱業務に従事した時	0 千円	取扱1件につき1,000円
	健康福祉課職員	死亡人取扱業務に従事した時	0 千円	取扱1件につき1,000円
じん茶処理取扱手当	環境センターに勤務する職員	じん茶処理業務に従事した日	259 千円	1日につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	15,704 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	108 千円
支給実績(平成23年度決算)	7,448 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	50 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のいない1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ	—	14,942 千円	226,394 円
住居手当	借家の場合 (12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 新築・購入経過措置 平成23年4月1日～平成24年3月31日 3,000円 平成24年4月1日～平成25年3月31日 1,500円 平成25年4月1日～0円	同じ	—	4,012 千円	211,158 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし全額支給 自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円～22,700円を支給	同じ	—	10,687 千円	86,185 円
管理職手当	課長 給料月額7% 主幹 給料月額4%	—	—	3,984 千円	362,182 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	市区町村長	570,000(761,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副町長	461,000(615,000)	円	855,000 円/	507,500 円	
報酬	議長	280,000	円	408,000 円/	218,000 円	
	副議長	234,000	円	340,000 円/	174,000 円	
	議員	209,000	円	320,000 円/	155,000 円	
期末手当	市区町村長	(平成24年度支給割合)				
	副町長	3.95	月分			
退職手当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)				
	副町長	給料月額×0.35×任期月数	9,576,000 円	任期毎に支給		
		給料月額×0.25×任期月数	5,532,000 円	任期毎に支給		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

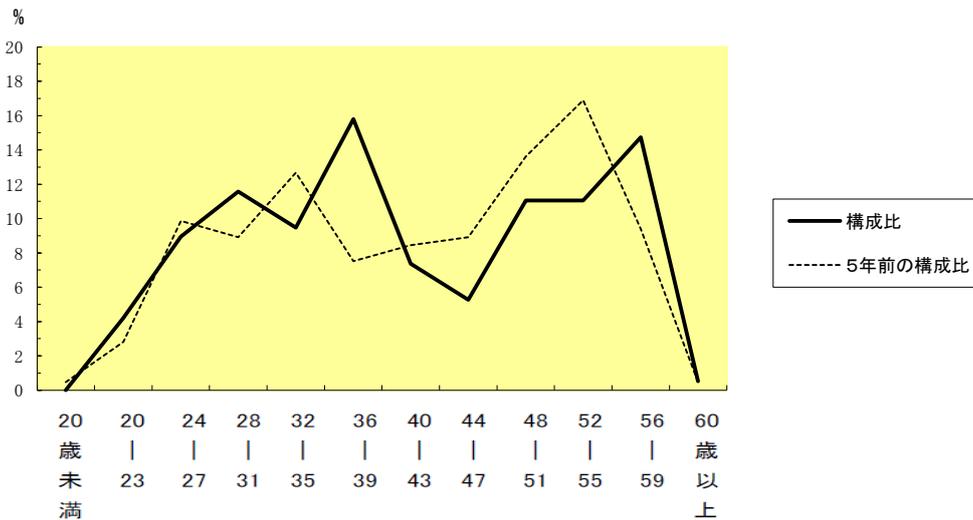
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	127	122	△ 5	
	計	127	122	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.11 人)
	教育部門	20	20	0	
	消防部門				
	小 計	147	142	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.40 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.42 人)
公営企業等部門		47	48	1	
	小 計	47	48	1	
合 計		194	190	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 183.84 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	8	17	22	18	30	14	10	21	21	28	1	190

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	131	127	129	128	127	122	△ 9 (△ 6.9%)
教 育	23	20	21	21	20	20	△ 3 (△ 13.0%)
消 防							
普通会計計	154	147	150	149	147	142	△ 12 (△ 7.8%)
公営企業等会計計	59	59	47	47	47	48	△ 11 (△ 18.6%)
総合計	213	206	197	196	194	190	△ 23 (△ 10.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 大多喜町水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 24年度	千円 446,321	千円 3,497	千円 30,767	% 6.9	% 8.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費4,761千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 24年度	人 6	千円 24,623	千円 1,990	千円 8,915	千円 35,528	千円 5,921	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大多喜町	41.4 歳	319,536 円	438,659 円
類似団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大多喜町水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成24年度)		1人当たり平均支給額(平成24年度)	
1,514 千円		1,280 千円	
(平成24年度支給割合)		(平成24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

大多喜町水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額		— 千円	1人当たり平均支給額		2,768 千円
		— 千円			24,973 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	0 %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)		-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		-			%
手当の種類(手当数)		-			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	651千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	109千円
支給実績(平成23年度決算)	965千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	161千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のいない1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ	—	858千円	214,500円
住居手当	借家の場合(12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 新築・購入経過措置 平成23年4月1日～平成24年3月31日 3,000円 平成24年4月1日～平成25年3月31日 1,500円 平成25年4月1日～0円	同じ	—	0千円	0円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし全額支給 自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円～22,700円を支給	同じ	—	122千円	40,800円
管理職手当	課長 給料月額7% 主幹 給料月額4%	—	—	359千円	359,088円